

交渉情報	NO.30	日本郵便信越支社 郵便・物流オペレーション部
JP労組信越地方本部	2016年11月4日	添付資料:74枚

2016年度りんごゆうパックの運送計画について

日本郵便信越支社郵便・物流オペレーション部は、本日（11月4日）「2016年度りんごゆうパックの運送計画」について地方本部に説明してきました。

冒頭、施設開設については11月初旬からの分室があり説明が遅れ施策開始まで十分に日がないことから、早めの情報提供を行うよう強く申し入れを行ったところです。

標記概要は、長野県各地域における「りんごゆうパック」の取扱物数増加に対応するため、臨時運送施設を設定し、円滑かつ効率的な運送を確保するものです。

今年度については、分室を7か所開設し各地域の対処にあたるとしています、分室の設置は以下の通りであり、集積所及び待機所は支社資料別紙1を参照願います。

地域	名称	作業内容	開設期間
北信地域	千曲分室	西日本方面あて 区分・差立作業	H28. 11. 7~H28. 12. 28
	屋島分室	東京・関東方面あて 区分・差立作業	H28. 11. 7~H28. 12. 28
	中野分室	東京・千葉方面あて 区分・差立作業	H28. 11. 7~H28. 12. 28
	佐久分室	東京・関東方面あて 区分・差立作業	H28. 11. 14~H28. 12. 12
	吉田分室	埼玉・東日本・東海方面あて 区分・差立作業	H28. 11. 14~H28. 12. 22
中信地域	松本分室	全国あて区分・差立作業	H28. 11. 14~H28. 12. 26
飯田地域	飯田分室	東京・関東・東海方面あて 区分・差立作業	H28. 11. 14~H28. 12. 16

別紙2では、年末期差立（りんご）オペレーション作業内容を示しており「1 地域区分拠点（分室）の設置、2 集積所等へのゆうパック集約、3 集積所等における事前区分と輸送、4 運送便の設定と役割、5 運送便に関する遵守事項、6 安全管理の徹底、7 その他」について記載されています、また38・39地域とも同様な内容です。

別紙3には「地域区分拠点（分室）の設置」に伴う「りんごゆうパック差立オペレーション計画」が38・39地域ごとフローで示されております、また運送便については支社資料を参照願います。

地本では、予定取扱物数を質したところ124万個とし、これは各局の目標数を積み上げたものであり、昨年より約3万個増としています。

管外差立については昨年と同様に、概ね16時30分頃までに集荷した「りんごゆうパック」については、当日の運送便で差立てることとし、それ以降のものは、翌日の臨時便若しくは上一号便で差立てる計画となっています。

また、例年「りんごゆうパック」の「時間帯別・あて地別・重量別」の物数把握を行なっていましたが、要員の上積みが無いなか負担軽減として昨年に続き「あて地別」のみの調査を実施するとしています。

総体の労働力について質したところ、当該局において今年度増の物数を元に募集中としています。

なお、例年問題となりますパレット（輸送容器）については増備パレットとしてL型ボックスパレット12,000台を増配備し対応するとともに、借入も含め最終的に約16,000台を保管しながら対応をはかるとしています。また発着管理システムにより管内・管外から必要な回送の徹底をはかっていくとしています。

地本としては、例年パレット不足が生じていることから、必要なパレット数確保については万全を期すよう会社に強く求めました。

会社からは、信越管内における必要数は地本からの求めに応じ確保しているものの年末繁忙期は他管内からのパレット回送数が例年減少するため、パレット確保に苦慮していますが対処について万全を期すとの回答がありました。

地本としては、パレット不足は業務運行に大きな支障を及ぼすことからパレット回送等について本部や他地本と連携の上対応するとともに、必要なパレットについては「2016年度年末年始業務運行推進の基本方針・要綱」に関する要求書での回答を厳守し、万全を期す事を再度会社に強く求めています。

【労使対応】 当該局における単局窓口